

1.1大震災に伴う生活再建支援情報

※地震災害の対応について
詳細はこちら ▶



早期復旧のための新たな支援内容についてお知らせします(3月28日現在)。詳細は担当課にお問い合わせください。

被災家屋などの公費解体・自費解体制度

令和6年能登半島地震によって損壊した家屋などについて、二次被害の防止及び生活環境の保全のため、解体撤去の支援を実施しています。

被災家屋などの解体・撤去制度には、「公費解体」と「自費解体(費用償還)」があります。

罹災証明書が発行されない家屋などは、生活環境課で被災証明書を発行しています。

【対象】

罹災証明書または被災証明書で半壊以上と判定され、解体を行う家屋など(倉庫・蔵・事業所などを含む)

※家屋「全部」解体のみ対象(一部解体やリフォームは対象外)

方法	特徴	留意点	詳細はこちら▼
公費解体	・被災した家屋などを町が解体するもの →申請者の金銭的負担が少ない	・多数の申請が見込まれることから解体着工までに期間がかかる ・公費解体対象とならない費用については、自己負担となる ・住宅の「応急」の修理制度との併用不可	
自費解体(費用償還)	・被災した家屋などを所有者が業者と契約・解体するもので、支払った解体費用を町に請求し、費用償還を受けるもの →比較的早期に着工できる	・一時的な費用負担(解体業者への支払い)が発生する ・町が定める基準額が償還上限額となるほか、費用償還の対象外となる費用がある場合には全額償還されない可能性がある ・住宅の「応急」の修理制度との併用不可 ・4月30日(火)までに契約したものが対象	

【申請期間】 9月30日(月)まで

【申請・問合せ先】 生活環境課 ☎288-6701

生活家電の購入支援

令和6年能登半島地震で被災され津幡町内の賃貸型応急住宅(みなし仮設)または公営住宅に入居された方に対して、洗濯機、冷蔵庫、テレビの購入費の一部を支援します。

【対象家電】

洗濯機(乾燥機能付きを含む、給排水に必要な部品(ニップルなど)を含む)

冷蔵庫(冷凍機能付きを含む)

テレビ(アンテナケーブルは1本まで対象を含む)

※新品の購入のほか、中古品やリースなども対象

【支援額(上限額)】

・家電1点につき6万円(消費税を含む)

・1戸あたり総額13万円(送料・設置料・消費税を含む)

【領収書などの証拠書類】

①令和6年1月1日以降の調達であること

②対象家電の調達・設置分であること

③対象家電の調達(品目ごと)・設置に要した金額

④対象家電を入居者または同居者が調達したこと、または入居する住宅に設置されたこと

※①～④について、単一または複数の書類で確認できる必要があります。

※宛名がないレシートのみや、購入物が不明確な領収書のみの場合などは、証拠書類として認められません。

【申請・問合せ先】

町民課 ☎288-2124

保険証や現金がなくても受診可能

医療保険・介護保険に加入し、被災された方は、医療機関などを受診、介護サービスを利用された場合に支払いが免除される場合があります。

【対象】

次の①～⑤のいずれかに該当する方

①住家の全半壊、全半焼、床上浸水またはこれに準ずる被災をされた方

※罹災証明書の提示は必要ありません。医療機関などの窓口で申告してください。

②主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負われた方

③主たる生計維持者の行方が不明である方

④主たる生計維持者が業務を廃止、または休止された方

⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

【特例の期間】

令和6年9月末まで(4月末までから延長されました)

【問合せ先】

加入している各保険者に直接お問い合わせください

罹災証明書の申請はお済みですか？

罹災証明書は、被災者の生活支援など、さまざまな制度を受けるために必要なものです。また、罹災証明書の交付を受けるためには申請が必要です。

罹災証明書を申請されていない方は、お早めに申請をお願いします。

▶ 申請・問合せ先 税務課 ☎288-2123

皆さまのご支援・ご協力ありがとうございます

荏原商事株式会社 レッキス工業株式会社に 感謝状を贈呈しました

令和6年能登半島地震の被災者支援のための義援金として、2月21日に荏原商事株式会社(島田薫代表取締役社長)から100万円が、3月13日にレッキス工業株式会社(宮川一彦代表取締役社長)から200万円が町に贈呈され、感謝状の贈呈を行いました。

ご支援いただいた自治体 (順不同、敬称略)

新潟県十日町市
福井県美浜市
福井県大野市
長野県中野市
滋賀県大津市

新潟県見附市
福井県越前市
長野県上田市
滋賀県草津市
滋賀県長浜市

新潟県小千谷市
福井県福井市
長野県塩尻市
滋賀県彦根市
滋賀県守山市

新潟県南魚沼市
福井県敦賀市
長野県長野市
滋賀県田賀市

災害支援金・義援金 (順不同、敬称略、2月21日～3月21日申し出確定分)

企業・団体

(株)アイサス
(株)タクマ
福岡県東峰村
(公社)金沢法人会
ほか5件

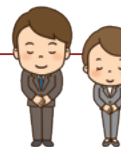
荏原商事(株)
津幡地区女性会
飯田社中
横浜区女性会

加賀市議会
津幡警察署警察官友の会
レッキス工業(株)

個人

日景 光男 小田 繁郎 飯田 宗規
田賀 孝昭 山崎 朋博
ほか156人

ほかにも多くの皆さまから、ご支援のお申し出をいただいております。
ありがとうございます。



応援してくださる皆さまへ

寄附・義援金で復旧支援

津幡町復興のための「支援金」、被災された方に直接届く「義援金(見舞金)」を受け付けています。
皆さまからの温かいご支援、よろしくお願いたします。

災害支援寄附金

寄附金は全て町の災害復旧事業や今後の防災対策に充てられます。下記サイトで受け付けています。

対象サイト

ふるさとチョイス、さとふる、楽天

※災害支援寄附の場合、返礼品はお送りしていません。

※町内居住でも寄附できます。

問合せ 企画課 ☎288-2158

津幡町地震災害義援金

義援金は全て津幡町で被災された方々に配分されます。

※受領証作成のため、事前に電子申請により寄附申込をお願いします

振込口座

銀行振込【金融機関】 北國銀行 津幡支店 普通 85454

【口座名義】 津幡町地震災害義援金

ゆうちょ銀行・郵便局

【口座番号】 00150-8-421828

【加入者名】 津幡町地震災害義援金

問合せ 会計課 ☎288-2122

※詳細はこちら ▶



石川県内の被災自治体(能登地方など)へご希望の場合は、日本赤十字社を通じた「令和6年能登半島地震義援金」をお願いします。

※詳細は、日本赤十字社ホームページをご覧ください ▶



防災行政無線が聞き取りにくいときに

防災行政無線テレフォンガイド ☎076-289-3150

地震などの緊急時や各種警報の発令時に、防災行政無線の屋外スピーカーから町内全域に情報を放送していますが、同じ内容を電話で確認することができます。
混み合っている場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

